

第 555 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 5 年 8 月 8 日 (火) 午前10時30分	
場 所	土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	議題等 (1) 第 2 種共同漁業 (張網漁業) 及び第 1 種区画漁業 (真珠養殖業) の免許について【諮問】 (2) 茨城県資源管理方針の変更について【諮問】 (3) その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 5 番 相 崎 守 弘 7 番 鈴 木 友 子 10 番 太 田 牧 人 12 番 中 泉 義 美	3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 8 番 理 崎 茂 男 11 番 鬼 沢 弘 明 13 番 小 原 一 八
欠席委員	2 番 海 老 澤 武 美	14 番 加 納 光 樹
県側出席者	霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課係長 〃 漁業調整課主任 〃 漁業調整課技師 〃 振興課長 〃 指導課長 〃 霞ヶ浦支所技師 水産試験場内水面支場長 〃 内水面資源部長 〃 内水面資源部首席研究員	小曾戸 誠 益子 剛 富永 佳子 谷中 周平 飯田 隼人 半澤 浩美 星野 尚重 西口 晃人 根本 孝 小日向 寿夫 山崎 幸夫
事務局	事務局長 根本 隆夫 係長 中山 敦司	

傍聴人	なし
議事録署名人	3番 大 崎 匠 13番 小 原 一 八
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時30分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	<p>おはようございます。</p> <p>皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>連日暑さが続いておりますが、7月は平均気温が観測史上最高であったとのことで、かなり暑い日が続いております。皆様には、新型コロナウイルスの感染予防に加えて、夏の暑さに十分気を付けて、体調管理をお願いしたいと思います。</p> <p>さて、トロール漁が解禁されて、2週間余りが過ぎましたが、霞ヶ浦北浦の漁獲量は、去年にもまして思わしくないような状況が続いております。各地で催しも再開いたしまして人出も多くなり、需要も増えているところですので、少しでも漁の回復を願うばかりであります。</p> <p>本日の議題は「第2種共同漁業（張網漁業）及び第1種区画漁業（真珠養殖業）の免許について」の諮問ほか1題となっております。</p> <p>今後ともよりよい漁業を行っていただけるよう、本日も皆様に活発な御討議をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。</p>
根本事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
小曾戸所長	<p>水産事務所長の小曾戸でございます。</p> <p>連日の猛暑が続く中、委員の皆様には、当委員会に出席いただきありがとうございます。</p> <p>先ほど会長からもありましたが、今年は6月には早くも30度を超えまして、特に7月中旬以降は、連日気温が35度を超え、まとまった雨もほ</p>

とんど降らないということで、夜中の気温も下がらず非常に厳しい暑さが続いている状況です。

先日国連の事務総長が、地球温暖化の時代が終わり地球沸騰の時代が到来したと、そういったコメントを出しておりますが、自然を相手にしている漁業の特性上、こうした地球規模の気候変動の影響というのは避けられないものと考えておまして、今後はこうしたリスクを、常に起こりうるものとして今後のいろんな対策を考えていく必要があると考えております。

そうした状況の中ですが、先月7月21日に今期のトロール漁が解禁しまして、解禁後の漁模様については、後ほど詳しく説明がありますが、ワカサギについてやはり高水温の影響が懸念される中で、霞ヶ浦では不漁だった昨年をさらに下回る水準。北浦においても昨年よりは若干改善傾向が見られますが、いまだ低水準の状況ということで大変厳しいスタートとなっております。

一方、シラウオやテナガエビについては、まだ断片的な情報しかないので現時点での評価は難しいですが、現場の漁業者の方からは、シラウオが全然大きくなっていないですとか、あまり見えない。一方で今年は稚エビの発生が早いなどの情報が聞こえてきておりますので、引き続き資源動向を注視しながら、資源管理の在り方などについても検討してまいりたいと考えております。

本日は張網、真珠養殖の漁業権免許の関係と、県の資源管理方針について2点の諮問事項を御用意させていただいております。

そのほか、ワカサギの漁模様などについて情報提供もありますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

根本事務局長

続きますして次第3、議長を選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局から申し上げます。

根本事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は10名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規

定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

鈴木幸雄議長

続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。  
13番小原委員と3番大崎委員にお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。

議題(1)の「第2種共同漁業(張網漁業)及び第1種区画漁業(真珠養殖業)の免許について」です。これは県からの諮問となります。事務局から説明をお願いします。

中山係長

(資料1-1 諮問文を朗読。)

飯田技師

(資料1-1から資料1-4(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

はい、ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人

はい(挙手)。

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

10番太田牧人

免許者については異存はないんですが、先ほど説明のあった区画漁業のうちの真珠養殖業の112号、申請者がいなかったということなんですが。それを、県でね、一定の漁業生産力があるということで漁場計画立てたんですが、申請がないということだろうと思うんですが。そうすると、追加募集とか、そういうことはあるのか。それと、この漁場計画の位置付けというのは、今後どうなるか。ちょっとそのへん教えていただきたいなと。

益子課長

漁業調整課の益子でございます。

申請がなかった112号につきましては、昨年の漁場計画策定時に、適切かつ有効に利用されていないということで、類似漁業権ではなく、もともと利用された方がいたんですが、類似漁業権ではなく、必要な見直しを行った上で新規漁場として漁場計画に盛り込んだものでございます。

一方で漁場計画策定時に、利害関係人の意見聴取ということで、いわゆるパブリックコメントを、約1ヶ月させていただいたほか、今回漁場計画を策定し、約2ヶ月間の申請期間を持ちましたが、問い合わせ等1件もないということと、近隣の養殖業者さんも、その漁場では拡大する予定はないということでございますので、今回をもってこの漁場については、いったん、利用がないという判断をさせていただいて、今回の漁場計画につきましては9月1日からの免許、さらには申請期間が7月末までの漁場計画となっておりますので、今回申請がないということで免許されませんので、今後は基本的には漁場計画は立てないということで考えております。

ただ、今後、新たに養殖を行いたいというような、当該水域での御相談があれば、ケースバイケースで応じていきたいというふうに考えております。

10番太田牧人 そうしますと、実体的にこの漁場計画112号は無効と。無効になっているということでしょうか。

益子課長 はい。

10番太田牧人 はい。わかりました。

鈴木幸雄議長 他にありませんか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 特にないようですので、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に異議ございませんか。

(委員) (「異議なし」との声)

鈴木幸雄議長 「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。

鈴木幸雄議長 続いて議題(2)「茨城県資源管理方針の変更について」です。これは県からの諮問となります。事務局から説明をお願いします。

中山係長	(資料2-1 諮問文を朗読。)
谷中主任	(資料2-1 から資料2-4 (プロジェクター) により説明。)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは特にないようですので、県への答申についてお諮りします。 諮問の内容に異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」との声)
鈴木幸雄議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
鈴木幸雄議長	続いて、議題(3)「その他」ですが、まず県の方からございましたらお願いします。
半澤課長	(資料3-1 (プロジェクター) により、トロール漁のワカサギ漁模様について説明。)
山崎首席研究員	(資料3-2 (プロジェクター) により、トロール漁のワカサギ漁模様について説明。)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは、ないようですので、他に県からございましたらお願いします。

半澤課長

(資料4 (プロジェクター) により、北浦不漁対策検討会の開催結果について説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

5 番相崎守弘

(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

5 番相崎守弘

個別の対策についてはいろいろ意見あるんですけども、全体的な話として。

霞ヶ浦の方でもかなり漁獲が減ってきておりますけども、今回、北浦だけを対象と考えているようなんですが、霞ヶ浦についても同じようなことが言えるんじゃないかなと思うんで。霞ヶ浦に対しての対策というふうなことも、打ち出したほうがいいんじゃないかなと。これを参考にしてくださいね。霞ヶ浦に対しても、こういういろんな対策をとるべきだというふうな言い方をした方がいいんじゃないかなと思います。

それと、先ほどの資源管理方針。それを作ることによって、こういった対策というのはどう活かされていくのか。そのへんがちょっとよくわからないので。資源管理方針との関係についてちょっと御説明いただければと思います。

半澤課長

はい。

一つ目の霞ヶ浦に対しても、こういった検討を行った方がいいのではないかとことなんですけれども、まず北浦が先行して、非常に不漁が、急激な漁獲量の減少というのがありまして、地元の漁協さんからも要望があって、こういった検討会を立ち上げたり対策を取りまとめたりしてまいりました。ですが御指摘のとおり、霞ヶ浦につきましても、漁獲量の減少というものが見られるようになってきておりますので、こちらも同じように、これを参考に検討することは、していくべきであると思っておりますので、今後進めていきたいと思っております。

益子課長

漁業調整課長の益子です。

資源管理方針との関わりにつきましては、先ほど不漁対策のまとめのところにもありましたけども、トロール操業が維持できるような資源の

回復を目指すというようなところございましたが、それにつきまして具体的に、県の方で3魚種について、目標を定めたのが先ほどの内容でございます。

ただ一方で漁業法に基づく資源管理方針の部分については、まだまだ細かなところまでですね、きちんと表現しきれていない部分がないというところもありますので、要するに、漁業者さんの方の漁獲コントロールだけではなかなか回復できない部分が非常に大きいというのが、今の霞ヶ浦北浦の現状かと思えます。

そういった部分につきましては先ほどの理由書のところにも、漁業者の方の漁場環境の改善などに取り組むとともに、漁業者さんとしては、自分たちでできる資源回復の取り組み、漁獲圧を減らすだとか、漁場のアメリカナマズを駆除するとか、水生植物帯を保護するために活動するとか、人工ふ化放流に取り組むとか、そういったことに取り組んでいくということになりますが、最終的に、今日諮問しました資源管理方針という県の考えのもとに、この後、漁師さんの方で資源管理協定というのを作っていただくんですが、こちらは調整委員会の方に諮問する内容ではないんですけど、実際に漁業者が取り組んでいる協定の方の取組内容に、今回の不漁対策検討会で必要とされたような項目などが、取り組める内容を盛り込んでいくようなかたちで補完していくのかなというふうに考えております。

5 番相崎守弘

漁業管理協定っていうのは、漁業者さんの協力というか、取り組める内容だと思うんですが、漁業者さんだけでは、取り組めない内容がかなり多く今回の対策に含まれているんですけども、そのへんを補足する、その、管理協定を組むときに他の対策もやって、こういうふうにしてやりますよ、というような方針を出すんですか。

益子課長

協定の方はあくまでも漁師さんが取り組める内容だけを書くことになりますので、県の取り組む内容の方は内容として入ってこないというかたちになります。だから全体のパーツの中で、漁師さんの方で取り組める部分については、実際協定の方で取り組んでいきますよっていうかたちになると思えます。

5 番相崎守弘

その管理方針の中の漁業管理協定というのは、その一部を占めているということで、管理方針という大きな枠があって、その一部がその協定



であると。漁業者が取り組んでいく。その他の対策も方針の中には含まれますよという話ですか。

益子課長                    おおむねそのように考えていただいて大丈夫だと思います。

鈴木幸雄議長              他に御意見ございますか。

11番鬼沢弘明              よろしいですか。

鈴木幸雄議長              はい。どうぞ。

11番鬼沢弘明              麻生漁協の鬼沢と申します。

漁もやってるんですけど、今漁師さんから、一応、問いがあるのが、ちょうど船だまりから出るときの航路ですね。航路をいつも掘ってもらってるんですけど、最近水位が下がってるもんですから、約20センチぐらい下がってるんですね。そうすると、やっぱり船が出入りするのに、ぎりぎりの線でちょっと当たるってということで、水資源の人にお話して、1ヶ所だけ掘ってもらうようなかたちにはなったんですけど、他のドッグの出入りもやっぱり水位が低いためにぎりぎりのラインで当たるところも出てきたんですね。で、やっぱりここ数年見てみますと、雨は降らない、水位は低い、1年を通してね、ちょっと水位が低いんじゃないかっていうのがあるんですけど、そのへんはもうちょっと調整できないんでしょうか。

なんかこのあいだ水資源で話したら、台風の時期は、やっぱり急激には水位を上げられないってということだったんで、それ以外の時にちょっと水位を高くしておいてもらえることは可能なんじゃないでしょうか。

半澤課長                    はい。振興課半澤です。

水位の件に関しましては、水資源機構さんが管理計画を定めて運用されていますので、そこに関して県の方で、なかなか要望というのはちょっとあげにくいような状況でございます。

一方で、きたうら広域漁協さんからは、水位が高いのが（不漁に）影響があるというようなお話を伺ったりすることもございますので、もう少し詳しく後程お話伺わせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

11番鬼沢弘明

ありがとうございます。

鈴木幸雄議長

他にございませんか。

それでは1から6までの検討会として取りまとめ概要、対策案が示されていますけども、これが全部、実際、できれば、必ず有効な対策にはなるんじゃないかとは考えますが。なかなか予算の関係もありますし、期間的なものもあるでしょうから、全部、一度にやっていただくのは難しい話であると思うんですが、これだけ不漁が続いてくると、やっぱり何かしらできるものから、早急にできるものから対策をとっていかないと、というような感じもしますんで。せっかくまとめた対策案ですので、これに関して、なるべく早く実行できるようなかたちで進めていただければと思いますんで、よろしく願いいたします。

鈴木幸雄議長

それでは、他に何か県からありますか。

益子課長

特にありません。

鈴木幸雄議長

はい。それではないようですので、委員の皆様から何かございますか。

10番太田牧人

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

10番太田牧人

現地調査、というか現地視察の件なんですけど、コロナも規制緩和されましたので、このへんで現地調査とか移動委員会みたいのを再開されたらどうかと、コロナ前みたいにね、考えてるんですが。そのへんの計画などいかがでしょう。

鈴木幸雄議長

事務局の方からお願いします。

根本局長

事務局から説明いたします。

今日お配りした、次回開催案内の下のところに小さく書いたんですけども、会長と相談しまして、11月に霞ヶ浦導水の高浜機場建設予定

地の視察を検討しておりまして、今、調整しているところであります。割と近いところではあるんですが、皆さん導水事業もその後どうなったんだろうという疑問もあると思いますので、この機会に見に行ければと思っていますので。今後、進めさせていただきたいと思います。

10番太田牧人

わかりました。  
これ、場所、具体的にどこなんですかね。高浜入りの。

根本局長

はい。  
石岡市の三村というところで、高浜入りの高崎の対岸のところにあるんですけども、対岸というか曲がり角ぐらいのところですね。

10番太田牧人

ああ、はい。よろしくお願いします。

鈴木幸雄議長

今、太田委員さんの方からもそういう指摘がありましたように、ここ、コロナがありまして、視察研修それまでは年に1回くらいでいろいろな視察をしたりしたんですが、できない状況でした。

若干収まってきたということで、事務局の方とも相談しましてこういうかたちでできればなということです。あまり最初から遠くへというのもなかなか難しいと思うんで、近場ですので、こんなかたちでやればと考えておりますんで、また詳細が決まりましたら、連絡いくと思いますんで、よろしくお願いしますと思います。

鈴木幸雄議長

その他でございますか。

6番薄井征記

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

6番薄井征記

委員の薄井です。

この前ですね、潮来漁協の小沼組合長が辞職っていう話を聞いたんですが、後任が決まったんでしょうか。それとも決まってないと連絡は取れないんでしょうか。

星野課長

水産事務所指導課の星野と申します。

潮来漁協さんの組合長さんの後任につきましては、決まりまして、服部さんという方が組合長さんになられたと。連絡につきましては引き続き小沼前組合長のところに連絡をされたいと。ということがきております。

6 番薄井征記 小沼前組合長の電話番号で連絡とか。

星野課長 そうです。はい。

6 番薄井征記 はい。了解しました。

鈴木幸雄議長 その他、何かございますか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それでは特に意見もないようですので、これをもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

根本局長 長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。

次回開催は、御案内の通知のとおり、10月3日を予定しております。場所は、ここではなくて奥の建物の方の分庁舎というところにある第3会議室になります。議題については改めて御案内申し上げます。

またその次は先ほど申し上げましたとおり、11月に視察研修も兼ねて、霞ヶ浦導水高浜機場建設予定地での現地開催を考えております。

今後細かいところは調整して日程等については、改めて御案内申し上げます。

それではこれもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時45分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

議事録署名人

---

---